

令和6年

大東四條畷消防組合議会第1回臨時会会議録

令和6年7月4日 開会

令和6年7月4日 閉会

大東四條畷消防組合議会

令和6年 大東四條畷消防組合議会第1回臨時会会議録

目 次

第1日（令和6年7月4日）（木）

○議事日程	1
○出席議員	1
○説明者氏名	1
○職務のために出席した者	1
○本会議の会議事件	2
○開会	3
○日程第1 仮議席の指定について	4
○日程第2 議長の選挙について	4
○日程第3 議席の変更及び指定について	5
○日程第4 会議録署名議員の指名について	6
○日程第5 会期決定について	6
○日程第6 報告第2号上程	6
理事者説明	6
採決	7
○日程第7 議案第5号上程	7
理事者説明	7
採決	8
○日程第8 議案第6号上程	8
理事者説明	8
採決	9
○日程第9 議案第7号上程	9
理事者説明	9
採決	10
○日程第10 議案第8号上程	10
理事者説明	10
質疑	11
討論	18
採決	19
○閉会	20

令和6年 大東四條畷消防組合議会第1回臨時会（第1日）

令和6年7月4日（木）

○ 議 事 日 程

- | | | | |
|-----|----|-----|--|
| 第1 | | | 仮議席の指定について |
| 第2 | 選挙 | 第1号 | 議長の選挙について |
| 第3 | | | 議席の変更及び指定について |
| 第4 | | | 会議録署名議員の指名について |
| 第5 | | | 会期決定について |
| 第6 | 報告 | 第2号 | 大東四條畷消防組合会計年度任用職員の給与及び費用
弁償に関する条例等の一部を改正する条例に係る専決
処分について |
| 第7 | 議案 | 第5号 | 大東四條畷消防組合監査委員の選任について |
| 第8 | 議案 | 第6号 | 財産の取得について |
| 第9 | 議案 | 第7号 | 財産の取得について |
| 第10 | 議案 | 第8号 | 令和6年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第
1次）について |

- 本日の会議に付した事件
日程第1から第10まで

○議員定数9名

出席議員9名

1番 あずま 健太郎	4番 光城 敏雄	7番 渡辺 裕
2番 小南 いちお	5番 吉田 裕彦	8番 坂本 勇基
3番 天野 一之	6番 若松 正治	9番 児玉 亮

○説明者

管理者	逢坂 伸子	次長兼警防課長	河野 哲輝
副管理者	東 修平	総務課長	堤 悟士
会計管理者	川口 克仁	予防課長	高見 栄二
消防長	瀧田 昭彦	総務課参事	大西 卓也
消防次長兼人事課長	西岡 栄治	予防課参事	山口 勝弘
大東消防署長	平田 繁樹	警防課参事	宮川 茂樹
四條畷消防署長	木村 真敏		

○職務のために出席した者

人事課長補佐 春日 直樹	予防課長補佐 片山 和広	警防課長補佐 片山 好司
--------------	--------------	--------------

○事務局

総務課上席主査 矢野 崇

総務課上席主査 清親 勇亮

総務課主査 吉村 一樹

○本会議の会議事件

- ・大東四條畷消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例に係る専決処分について
- ・大東四條畷消防組合監査委員の選任について
- ・財産の取得について
- ・財産の取得について
- ・令和6年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について

【開会 13時30分】

(吉田副議長) これより、令和6年大東四條畷消防組合議会第1回臨時会を開会いたします。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(逢坂管理者) 議長

(吉田副議長) 逢坂管理者どうぞ。

(逢坂管理者) 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、令和6年大東四條畷消防組合議会第1回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

この度、先の選挙におきまして、市民の皆様から温かいご支援をいただきまして、大東市長に初当選をし、この大東四條畷消防組合の管理者に就任させていただきました、逢坂 伸子でございます。

消防組合の運営におきましては、日々の暮らしの中で市民のみなさまに、安全安心を感じていただくため、東副管理者とともに、全力を傾け頑張りたいと考えております。組合議員の皆様には、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、専決処分の報告1件、人事案件1件、財産の取得に伴う承認2件、令和6年度一般会計補正予算(第1次)の合計5件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(吉田副議長) 本日は、9名全員のご出席をいただいております。よって、議会は成立いたします。この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

次に、事務局より諸般の報告をお願いいたします。事務局どうぞ。

(清親総務課上席主査) ご報告をさせていただきます。

大東市議会より選出されておりました、あずま 健太郎議員、児玉 亮議員、天野 一之議員、中河 昭議員、小南 いちお議員が任期満了により当組合議会議員の職を離職されたことに伴い、

大東市議会において当組合議会議員の選出選挙が行われましたところ、あずま 健太郎議員、小南 いちお議員、児玉 亮議員、天野 一之議員、光城 敏雄議員が新たに選出されておられますのでご報告いたします。以上でございます。

【日程第1 仮議席の指定について】

(吉田副議長) これより、議事に入ります。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

【日程第2 議長の選挙について】

(吉田副議長) 日程第2 選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。なお、本組合議会申し合わせ事項によりまして、議長は大東市から選出となっております。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に児玉 亮議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました児玉 亮議員を議長の当選人と定め同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。

よって、ただいま指名いたしました児玉 亮議員が議長に当選いたしました。当選いたしました児玉 亮議員が議長におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

この際、児玉 亮議員よりご挨拶を受けることといたします。

児玉 亮議員どうぞ。

(児玉議長) ただ今、皆様方のご推挙を賜り議長に当選いたしましたことは、身に余る光栄でございます。この場をお借りいたしまして 厚くお礼を申し上げます。

今後、議会運営につきましては、四條畷市、大東市の消防行政の推進に懸命の努力を傾注し、この大役を果たしたく存じておりますので、議員各位並びに管理者はじめ理事者の皆様方におかれましては、どうか温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

簡単措辞ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(吉田副議長) 以上で私の職務は終わりとさせていただきます、議長の職を交代いたします。ご協力いただき誠にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

【休憩 13時36分】

(吉田副議長復席)

【再開 13時37分】

【日程第3 議席の変更及び指定について】

(児玉議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3 議席の変更及び指定の件を議題といたします。議席の変更及び指定は、会議規則第3条の規定により行います。

変更後の議席と氏名を事務局より朗読させます。

(清親総務課上席主査) 1番 あずま 健太郎議員、2番 小南 いちお議員、3番 天野 一之議員、4番 光城 敏雄議員、5番 吉田 裕彦議員、6番 若松 正治議員、7番 渡辺 裕議員、8番 坂本 勇基議員、9番 児玉 亮議員。

以上でございます。

(児玉議長) お諮りいたします。

ただいま、事務局が朗読したとおり、議席を変更することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって議席につきましては、ただいま朗読のとおりとさせていただきます。

暫時休憩いたします。

【休憩 13時38分】

【再開 13時40分】

【日程第4 会議録署名議員の指名について】

(児玉議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において1番 あずま 健太郎議員、5番 吉田 裕彦議員を指名いたします。

【日程第5 会期決定について】

(児玉議長) 次に、日程第5 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

【日程第6 大東四條畷消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例に係る専決処分について】

(児玉議長) 次に、日程第6 報告第2号 大東四條畷消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例に係る専決処分について、理事者の説明を求めます。

(西岡消防次長兼人事課長) 議長

(児玉議長) 西岡消防次長兼人事課長

(西岡消防次長兼人事課長) 報告第2号 大東四條畷消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページ及び議案説明資料1ページをご覧ください。

本件は、地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行され、会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能となることに伴い、早急に改正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月28日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の

規定により議会へ報告し、ご承認をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、法の主旨に鑑み、正規職員と同様に、会計年度任用職員に対して年間2.05月相当分の勤勉手当を支給し、年間2.45月相当分の期末手当と合わせまして、合計4.50月相当分の賞与支給とするものでございます。

施行日につきましては、令和6年4月1日からとしております。

以上、何とぞご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

(児玉議長) これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

【「なし」の声あり】

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員でございます。

よって、報告第2号は承認されました。

【日程第7 大東四條畷消防組合監査委員の選任について】

(児玉議長) 次に、日程第7 議案第5号 大東四條畷消防組合監査委員の選任についての件を議題といたします。

小南 いちお議員には、地方自治法第117条の規定により、ご退場のほどお願いいたします。

(2番 小南議員退場)

(児玉議長) 理事者に説明を求めます。

(逢坂管理者) 議長

(児玉議長) 逢坂管理者

(逢坂管理者) 議案第5号 大東四條畷消防組合監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、種々検討した結果、小南 いちお議員が最も適任と思料されますので、地方自治法第196条第1項の規定により、その選任につきまして議会に同意を求めるものでございます。

以上でございます。何とぞ、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

(児玉議長) これより、本件に対する質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。

本件を原案のとおり、同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。

よって議案第5号は原案のとおり同意することに決しました。

退場願っております、小南 いちお議員の入場をお願いいたします。

【2番 小南議員復席】

(児玉議長) 小南 いちお議員に申し上げます。

本件について、ただいまの審議の結果、原案に同意することに決しました。

この際、小南 いちお議員よりご挨拶を受けることといたします。

小南 いちお議員、お願いいたします。

(小南議員) ただいま議員各位のご同意を賜り、議会選出の監査委員に選任いただきましたことは、この上なく光栄に存ずるところでございます。この責任の重大さを痛感しております。

この職におきましては、皆様方のご指導と私の議会経験などを十分に生かしながら、消防組合の行財政の適正かつ公正な遂行に努めてまいる所存でございます。

どうか、組合議員並びに理事者各位のなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

【日程第8 財産の取得について】

(児玉議長) 次に、日程第8 議案第6号 財産の取得について、理事者の説明を求めます。

(河野次長兼警防課長) 議長

(児玉議長) 河野次長兼警防課長

(河野次長兼警防課長) 議案第6号 財産の取得につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。

本件は、車両更新整備計画に基づく、CD-1型消防ポンプ自動車の購入によるものであり、購入予定価格が2千万円以上でございますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得るためご提案申し上げます。

契約の方法としまして、8者による指名競争入札を実施しました結果、株式会社モリタ関西支店が5千82万円で落札したものでございます。

購入物品、契約金額、企業の経営規模等の概要につきましては、お手元に別途配布しております、議案説明資料2ページ、3ページのとおりでございます。

物品購入契約は現在仮契約中でありまして、本会議の議決を賜りましたあと、本契約を締結し、購入の予定でございます。

なお、当該車両につきましては、大東消防署西分署に配置する予定としております。何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(児玉議長) 本議案に対する質疑通告はございません。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

これより議案第6号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

【日程第9 財産の取得について】

(児玉議長) 次に、日程第9 議案第7号 財産の取得について、理事者の説明を求めます。

(河野次長兼警防課長) 議長

(児玉議長) 河野次長兼警防課長

(河野次長兼警防課長) 議案第7号 財産の取得につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

本件は、車両更新整備計画に基づく、高規格救急自動車の購入によるものであり、購入予定価格が2千万円以上でございますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得るためご提案申し上げます。

契約の方法としまして、2者による指名競争入札を実施しました結果、株式会社阪和総合防災南大阪支店が1千993万円で落札したものでございます。

購入物品、契約金額、企業の経営規模等の概要につきましては、お手元に別途配布しております、議案説明資料4ページ、5ページのとおりでございます。

物品購入契約は現在仮契約中でありまして、本会議の議決を賜りましたあと、本契約を締結

し、購入の予定でございます。

なお、当該車両につきましては、大東消防署東分署に配置する予定としております。
何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(児玉議長) 本議案に対する質疑通告はございません。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

これより議案第7号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

【日程第10 令和6年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について】

(児玉議長) 次に、日程第10 議案第8号 令和6年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について、理事者の説明を求めます。

(堤総務課長) 議長

(児玉議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 議案第8号 令和6年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

お手元の一般会計補正予算書2ページと、議案説明資料は6ページをお開きください。

本案は、令和6年度末で使用年限を迎える庁内ネットワークシステムを更新するため、機器の構築から運用期間中の6年間にわたる債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

当組合では、メールの送受信やインターネット利用のほか、内部の行政情報を安全に共有し、効率的な事務執行に資するため、グループウェア等の庁内ネットワークシステムを整備しております。

更新するシステムと機器は、庁内ネットワーク、グループウェア、業務用のパソコンとプリンターでございます。

事業費には更新する機器のほか、システムの設計、構築に係る費用、また運用期間中の保守費用やクラウド利用料等を見込んでおり、令和6年度から令和11年度までの限度額として、9千564万2千円を計上しております。

なお今回の補正では、債務負担行為のみ設定するものであり、地方債の変更や、一般会計予算の増減はありません。

主な更新スケジュールとしましては、令和6年9月を目途に契約業者を選定し、同年10月からシステム構築に入ります。その後、令和7年度の一般会計当初予算に、当該システム関連の経費を計上し、令和7年4月から新システムでの運用を開始できるよう進めてまいります。

以上が、令和6年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）の提案理由でございます。何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

（児玉議長） 議案質疑については、2名から通告がありましたので、通告を受理した順により、質問を許可します。

なお、議案質疑は、会議規則第47条の規定により、同一議員につき、同一議題について3回以内といたします。

それでは、7番 渡辺 裕議員どうぞ。

（渡辺議員） 議席7番、四條畷選出の渡辺 裕です。

議案第8号 令和6年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について質問させていただきます。

大きくは1点ですが、庁内ネットワークシステムの更新について、以下の点をお尋ねいたします。

- 1点目、第1期での機器設置型買取りの際の契約金額。
 - 2点目、第2期でのクラウド型リース契約の際の契約金額。
 - 3点目、第1期から第2期にかけて機器設置型からクラウド型に移行した理由。
 - 4点目、第1期から第2期にかけて買取りからリース契約に移行した理由。
 - 5点目、第3期の更新でクラウド型を検討している理由。
 - 6点目、第3期の更新でリース契約を検討している理由。
 - 7点目、第2期のリース契約時のリース料率。
 - 8点目、第3期に予定しているリース契約のリース料率。
- 以上、8点よろしく申し上げます。

（堤総務課長） 議長

（児玉議長） 堤総務課長

（堤総務課長） ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、第1期での契約金額は保守費用を含めまして、2千736万9千180円でございます。

次に、第2期での契約金額は保守費用を含めまして、4千785万4千800円でございます。

次に、第1期から第2期にかけて機器設置型からクラウド型に移行した理由でございますが、クラウド型にすることで庁内に設置するサーバー等の機器を極力減らすことができ、メンテナンスにあたる職員の負担軽減とセキュリティ面の強化ができます。

また、故障等の不具合が起こった時には構築業者による即時の対応が可能となるのがクラウド型

に移行した理由となります。

次に、買取りからリース契約に移行した理由としましては、システムの更新にあたっては補助金や地方債を活用することができず、構築等の費用は一般財源で賄うことになります。

よって、更新初年度の過大な負担金の増加を避けて、運用期間中で負担を平準化することができるリース契約を採用しております。

続きまして、第3期の更新でクラウド型を検討している理由ですが、先ほどの答弁と重複いたしますが、庁内に置く機器を少なくできることとセキュリティの強化、故障等の即時対応が可能となるためであります。

リース契約の検討におきましても、運用期間中で費用を平準化でき、安定した財政運営を行えるためでございます。

第2期のリース契約時のリース料率ですが、第2期のシステムを整備した時のリース料率は、試算上で約2.5%でした。

第3期につきましては、見積もり段階でのリース料率は、現契約の約2.5%と仮定して計算しております。全体コストを低減させるため、利率にも競争性が働く業者選定の方法を検討していきたいと考えております。以上です。

(渡辺議員) 議長

(児玉議長) 渡辺 裕議員

(渡辺議員) はい、では自席より再質問させていただきます。

8点にわたりご答弁いただきましたが、まあその中で何点かですが、第1期から第2期にかけて機器設置型からクラウド型に移行した理由で、サーバー等の機器を減らすっていうことでした。具体的に1期から2期にかけて、設置型からクラウド型にすることによって、どれくらいのスペースに余裕が生じたというか削減できたのかをお尋ねいたします。

また、クラウド型にすることによって、不具合ができた時に即座に対応できるっていう答弁もいただきました。そこで、不具合に関しましては年間にどれくらい生じるものなのか、回数がわかれば回数も併せて教えてください。

次に、第2期の契約時のリース料率は2.5%とお答えいただきました。そこで、仮に今回の契約の時に機器設置買取り型にする場合に融資が受けられないのか、仮にその融資が受けれるのであればどれくらいの金利で金融機関から借りることができるのかも教えてください。

次に、最初の1番目と2番目の質問で、第1期での契約金額及び第2期でのクラウドの契約金額をそれぞれ教えていただきました。今回の債務負担金額の予定予算を見ますと、9千564万2千円です。9千564万円を第1期の2千736万円で割ると3.5倍にも上昇しております。2期目と今回との比較にしますと、9千564万円を4千785万円で割ったら、およそ2倍になってるんです。ですので、この5年10年の推移においても価格が非常に急上昇している傾向が見られますが、その要因をどのように分析されていますか。また、その要因の一つとしてはおそらく、情報処理とか通信技術者の人件費等の上昇もあるのかなと思いますが、どれくらいの人件費

の上昇があったのかどうか、これも分かればでいいんで教えてください。

次に、業者選定についてお尋ねいたします。令和6年9月に予定している業者選定では、競争入札なのか総合評価落札方式なのか、現段階で決まっているのかどうか、決まっているのであれば、いずれを予定しているのか教えてください。決まっていないのであれば、どのように方式を決めていくのかを教えてください。それぞれの競争入札、総合評価落札方式にはメリットデメリットがあると思いますので、それぞれのメリットデメリットを教えてください。

以上よろしく申し上げます。

(堤総務課長) 議長

(児玉議長) 堤総務課長

(堤総務課長) ただ今のご質問にお答えいたします。

まずはじめに、第1期から第2期にかけてクラウド型に移行した際の、サーバー等の機器の設置場所を減らすことができたスペースというご質問でございますが、縦型のラックに各サーバーを収納しておりまして、そのラックが取っていたスペースというのは約1㎡程度と思われま。

次に、不具合の対応でございますが、どのような不具合が起きるかと言いますと、通信の遮断ですとか繋がりにくい状況ということが稀に起こります。申し訳ございません。回数は今、正確な回数は把握しておりませんが、手元で復旧作業できない場合に、業者によるリモートの復旧作業を行っていただいているところでございます。

続きまして、ネットワークシステムの構築事業そのものに対して、地方債や補助金の特定財源を充てる対象とはなっておりません。ですので、融資を受けることは不可能と考えております。

続きまして、前回のネットワーク構築より金銭的に上がっているところのお話でございますが、全体的なコストアップの要因は、更新する機器単価の上昇とシステムエンジニアに対する作業人件費の上昇が挙げられます。また、昨今の円安も少なからず影響していると聞き及んでおります。したがって、構築費用のみでなく保守費用やリース費用にも競争性を働かせて、全体コストの低減を図ってまいりたいと考えております。人件費はおおよそ見積もり段階ですが、2千万円ほどの上昇が見られます。

続きまして、業者選定に関するご質問でございますが、現在のところでは競争性の働く最も効率的な方法で行いたいと考えておりまして、競争入札若しくはプロポーザル方式で検討を進めているところでございます。現段階では、まだ決定に至っておりません。

最後は、買取り型とクラウド型のメリットデメリットでよろしかったでしょうか。競争入札と総合評価方式のメリットデメリットですね。競争入札の場合は、やはり金額の低廉化を取りに行けるということがメリットかと思われま。反対に競争入札を成立させるための仕様書作りというところが課題となっております。総合方式の場合は価格もちろんのことでございますが、整備内容、中身についても評価していくというところで、メーカーの提案のより良いものを導入していけるというところがメリットかと思われま。デメリットといたしましては、やはり選定方法に少し難しさがあるというところかと思われま。以上です。

(渡辺議員) 議長

(児玉議長) 渡辺 裕議員

(渡辺議員) はい、では3回目の質問をさせていただきます。

まず、買取り型からクラウド型に移行したことによって、サーバー等の機器を減らせたこと。その削減できた面積は1㎡ってということで、そこまでは大きくはないかなとは思いますが、我々四條畷においてもDX化を推進して、やっぱりペーパーレスの問題もそうですし、こういう機器というものもどうやって扱って、場合によってはクラウド型に移行していくって観点を持って、役所であれば役所のスペースを組合であれば組合の事務所のスペースを少しでも余裕を持たせていくって観点は重要なかなと思うので、この観点においてはクラウド型で僕はいいのかなと思います。ただ、一方において費用の上昇に関しては、これがおそらく先ほどの答弁から聞くと、機器設置型からクラウド型にしたという理由ではないかなとは思いますが、それでいいのかなのかもちょっと3回目のお答えをしていただければかなと思います。

融資に関しては不可ということでしたので、まあこれに関しては仕方がないかなと思うんですが、ちなみにですが第1期目で買取りをした際は融資を受けたのか、又は1期目に関しましては広域化の関係で交付金を受けたから、交付金の補助みたいなのがあったから融資を受けずにそういったもので対応できたのかどうか教えてください。

次に、契約金額の上昇傾向の分析として1期から3期にかけて3.5倍、2期から3期にかけて2倍って話をしましたが、その要因分析として答弁いただきましたのがSEの人件費の上昇で、このSEの人件費の上昇が具体的には約2千万円上昇しているって答弁をいただきました。それが実際どうなのかなと思って、1年ではあるんですがネットで検索したので、そこまで信憑性としては疑わしい面もありますが、2021年の情報処理通信技術者の時間単価が4千49円って出ておりました。で、その1年後であります2022年に関しては4千108円ってことで、価格差にすると1.48%なんです。仮にこれが1.48%のペースで10年間上昇したとしても14%ぐらいにはしかならないかなと思うんですが、先ほどの契約金額に予定金額の9千500万の10%ってなると950万程度ですし、当然、人件費だけではなく機器費用とか設計構築費用、保守、運用費用、クラウド費用等々がありますのでね、人件費の上昇が2千万円っていうのが、ちょっと考えにくいかなと思いますので、そこら辺のお考えを聞きたいと思います。併せて、円安が影響しているって答弁がありました。まあこのシステムに関してはおそらく国内でのSEの方がやってくれて、設備とかもそこまで大きなものがあるのかどうかっていうのは僕の専門じゃないんでわからないんですけど、そこまで円安の影響を受けるものではないのかなと思いますが、それがあってるのかどうか教えてください。

次に、業者選定に関しまして、業者選定で競争入札か総合評価落札方式かまだ決まってないということでした。それに関してメリットデメリットは聞きましたが、それぞれいずれを選択する場合においても、注意すべき点はあるのかなと私自身は思っております。まず、競争入札に関しましては、やっぱり実際価格勝負になってきますので、ただただ価格の安いところがいいっていう風に持

っていくのは危険性も伴いますので、競争入札の場合においては仕様書の作りこみが非常に重要なと思いますが、そこら辺のご認識を教えてください。

次に、総合評価落札方式に関しましては、これも仕様書もちろん影響すると思うんですが、四條畷で言ってるのは総合評価落札方式っていうのは、なんとなくここをプレゼン能力であったり、説明の上手さが決定要因になってしまう傾向があるので、そのような状況の中で価格点をどれくらいに配置して予定していくのかっていうのが非常に重要な観点だと思います。そこで大東四條畷消防組合においては、総合評価落札方式をする際のルールというか、価格点をどのようにするのかとかそういったマニュアルというルール決めがあるのかどうかを教えてください。

次に、先ほどの仕様書にももちろん影響するんですが、今回9月でしたかね、この9月に業者選定が始まって、具体的には令和7年4月に新しいシステムが運用を開始するということでしたが、その運用が開始されてから5年すれば、またその5年後に業者選定が行われると思いますので、5年後を意識した仕様書を作成していく。その際には今回取るであろう業者じゃなくても、複数の業者がその5年後に入ってくるように設定することこそが、価格競争が働く要因にもなり得るのかなと思いますので、そこら辺をどのように予定してるのかを教えてください。

今回のシステム費用がかなり高額になっておりますので、何とかちょっとでも安くならないのかなって考えた時に、去年の11月だったかなと思いますが、質問させていただきました高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線設備への同時整備するにあたっての仕様書設計では、設計を業務委託しております。今回の価格もかなり高額ですので、こういうような仕様書の作り込みにおいて業者委託をするっていう考えはなかったかどうかもお尋ねいたします。

よろしく申し上げます。

(堤総務課長) 議長

(児玉議長) 堤総務課長

(堤総務課長) まず、1期目で融資があったのかというご質問でございますが、1期目は広域化により消防組合を設立した時に整備したシステムでございまして、消防広域化の初期整備費として、国の方から一般財源部分の2分の1を特別地方交付税として算入するという財政措置がございました。ですので、その財政措置をいかすために買取り型で整備したところでございます。

システムエンジニアの人件費の増加のご質問でございましたが、私どもが今把握している見積書のご説明にはなりますが、システムエンジニアに対しては更新する機器の設計や設置作業、それから既存のデータ移行作業から構築期間中の打ち合わせから資料作成と主に構築期間にわたっての業務がございまして、見積書の中で打ち合わせにかかる単価1日当たり8万円という単価であっております。これも標準的な価格で少しこれは、選定にかけていくべきとは考えておりますが、現段階での試算の根拠となっているところでございます。

先ほどの円安のお話もですね、業者との協議の中で聞き取った情報でございまして、具体的にどういったところに円安による効果といいますか、影響が出てくるかというところは現在把握はしておりません。

それから、業者選定でプロポーザルの価格点のご質問でしたが、プロポーザルで行う場合に価格の割合というのは非常に重要と考えております。近隣の類似団体のプロポーザルの評価割合を見ますと、概ね10%から20%という価格点が多かったように思っております。当組合としては、現在30%の価格点というところで設定することを検討しております。

業者選定の仕様書で5年後に競争が働くようにというご質問でしたが、5年後、5年スパンで更新をしていくわけなので当組合としては、その都度の競争入札がしっかりと競争が働くようにですね内容の偏りのないような仕様と言いますか、作っていきたいと考えております。

実施設計のご質問でしたが、消防指令センターで実施設計を行っております。しかしながら、このネットワーク更新については実施設計は行っておりません。今後、ネットワークの構築にはですね専門知識が必要でありますし、ますます技術レベルも高まっていくと予想されますので、議員ご指摘のとおり今後実施設計を行うかについては費用対効果等見定めながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

(児玉議長) 渡辺 裕議員の質疑が終了いたしました。

次に、3番 天野 一之議員どうぞ。

(天野議員) 大東市選出の3番 天野 一之です。

引き続きまして、また消防組合議員で頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からも、先ほどの詳細な質疑があったんで、元々考えていたところから言うと、一部被る部分も多々あるんですが、大雑把に疑問に感じたことについてご答弁いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まずは今回、第3期目のクラウド型でのリース契約を債務負担行為として上げられています。これ6か年にわたる債務負担行為として、9千564万円計上されていますが、次期更新システムの最大の総額と想定した場合、これより想定が大きくなると、また予算を作ることなので、最大6年かけて9千564万円という考え方になるかと思えます。ただし現行システムのところで、同じクラウド型の4千785万円が契約金になってまして、予算額でも5千209万円の記載から、先ほども詳細のところも一部触れましたが、今回、4千万規模の差額が生じるという理由、これが私概要的に市民の皆様にも分かるような形で、この約4千万規模の差額が生じる理由についてのご説明をお願いできますか。

(堤総務課長) 議長

(児玉議長) 堤総務課長

(堤総務課長) ただ今のご質問にお答えいたします。

全体的なコストアップの要因につきましては、先ほどにもありましたが更新する機器単価の上

昇、システムエンジニアに対する人件費の上昇が主に挙げられます。

また、現段階の見積額は、あくまで標準的な価格で積算されたものと認識しておりますので、業者選定を行う際には、価格の競争性をしっかり働かせて、全体コストの低減を図りたいと考えております。

(天野議員) 議長

(児玉議長) 天野議員

(天野議員) 要因につきましては、先ほどにもありましたように作業人件費でありますとか、機械自体もグレードアップとして単価上昇している、円安なども少なからず影響しているという状況の中で、今後進めていく中につきまして、当然、この後の質問になるんですけども、若干経費が増えていかざるを得ない条件はあるかと思うんですが、先ほどのご答弁にもありましたが、やっぱり業者選定などを行う場合にも価格の競争性でありましたりとか、全体的に何が必要なのかということもしっかりと踏まえて、コスト削減できるところは削減していただきたいということも慎重に考えていただきたいなということを思います。

2点目の質問なんですけども、現状課題としてのデータ処理の過多によって、十分な通信ができない状態ということが書いてあります。いただいたシステム更新についての資料の中にもLANシステムをもっと増備しなければ十分な通信ができないとか、動画などの観覧などもいくらか制約が生じているということは明記はされているかと思うんですけども、具体的にこのような状況も踏まえて、どの様な事例でこれから職員間の周知であったり学習であったり、また今後の訓練などにいかしていく上での業務といいますか、その向上ですね、活動の向上について支障が生じているのか、ここが私すごく重要だと思うんですね。単なるコストを下げればいいというのではなくて、一定の節約というのはいえると思うんですが、ただし業務に支障が出て、これからその支障が救命活動であったりとか、災害の防止とかということの、職員の皆さんが庁内で情報伝達の共有するところに支障が出るようであれば、何のために更新したのか、またその費用対効果じゃないですけども、その費用がなんのために上がったのかと、それに応じた内容を応じたことが必要だと思うんですが、特に今後のですね業務向上から今の現状としてのデータ処理のパターンによって、不具合を感じられている部分があれば説明をお願いいたします。

(堤総務課長) 議長

(児玉議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 現在の課題といたしましては、動画ファイル等の取り扱うデータ自体が大容量になっていることや、今のファイルサーバーに空き容量が不足していることで通信の遅延や繋がりにくい状態ということがございます。

この度のネットワーク更新で、どの消防署や分署でも動画資料を活用した研修や活動訓練が行え

るようになります。

また無線LANの接続環境が今は十分でないため、事務所以外の場所ではネットワークに接続出来ないという支障が今ございます。これにつきましても、新しいネットワーク環境では全ての署所をつないだオンライン会議ができるようになります。

また、各署所の活動状況などをウェブ会議ツールで共有することも可能となりまして、災害時の情報収集に役立てることもできるようになります。以上です。

(天野議員) 議長

(児玉議長) 天野議員

(天野議員) 質問はここまでなんですけども、災害時の情報収集とかというのは、これからどんな状況になるか起こるかということも踏まえて、訓練的な情報も踏まえてしっかりと必要かと思っています。

業者選定もこの債務負担行為の決定以降の話にもなるかと思うんで、業者選定と契約などの内容などを踏まえて、しっかりと庁内での情報ツールもできながら、コストもできるだけ抑えられるところはしっかりと抑えていただきますよう、進めていただければという要望だけ求めておきますのでお願いします。

(児玉議長) 天野 一之議員の質疑が終了いたしました。

以上で、通告による質疑が終了いたしました。

これより討論を行います。

(渡辺議員) 議長

(児玉議長) 渡辺 裕議員

(渡辺議員) 議案第8号 令和6年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算(第1次)について賛成の立場で討論いたします。

この予算の中で庁内ネットワークシステムの更新について、質問の中で多数質問させていただきました。その中でやはり価格の上昇っていうのは非常に重要だし大きいのかなと思います。1期との比較においては約7千万で、2期との比較においては4千万強、4千800万程差額が出ているのかなと思います。答弁の中でわかった点とよくわからなかった点がありましたが、SEの人件費の上昇とか円安っていうことに対しての質問、再質問の中で業者の方がそう答えたっていう答弁がありました。でもただ実際僕もこう議員を長く結果としてなってしまう中でね、やっぱり人の言うことを疑ってかかることが非常に重要だっていう風に、この昔は学生の頃と真逆の思想にはなってしまったんです。業者の正しいことを言う時もあれば、自分達が利益を出さないとかだめだという民間の立場からすると、やはり事実ではないことも言う可能性があるんで、やはり何か疑ってかか

ってどこに問題点があつて、どこに具体的な差額が出るのかっていう観点は、やはり持つことが重要だと思いますし、専門的なことがわからないのであれば、高機能消防指令システムとかで効果が出た業者を間に入れてやってもらうということは非常に重要なと思います。特に今回の債務負担行為の額が9千500万になってますので、仮に5年後とか10年後になっていくと1億円とか超える価格になることも十分想定されます。予算の分析をする時に細かい金額の分析を行うことももちろん重要だとは思いますが、やはり価格の大きいものにこそ、こう削減効果が出ることかなと思いますし、特にシステムの費用なんかは価格設定はどうしても業者主導になってしまうという傾向があるので、やはりなんらかしらの対策が必要だと思いますので、この業者選定の際の入札方式であったり、仕様書の設定に業者委託に入ってもらおうとかいうことをぜひ検討していただくことを要望して賛成の立場の討論といたします。

(児玉議長) 他に討論はございませんか。

【「なし」の声あり】

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第8号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(逢坂管理者) 議長

(児玉議長) 逢坂管理者

(逢坂管理者) 閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

令和6年大東四條畷消防組合議会第1回臨時会を招集させていただき、ご提案いたしました各議案等につきまして、慎重にご審議の上、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

さて、今議会におきまして、新しく議長に児玉 亮議員が就任されました。心からお祝いを申し上げます。

議長におかれましては、今後の組合運営に格別のご支援、ご協力またご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、議員の皆様におかれましても、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(児玉議長) 本臨時会の全日程は、滞りなく終了いたしました。

議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これもちまして、令和6年大東四條畷消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご起立ください。

礼。ありがとうございました。

どうもご苦勞様でございました。

【閉会 14時29分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 児玉 亮

1 番議員 あずま 健太郎

5 番議員 吉田 裕彦